

旭市産業祭りで啓発活動を実施しました。

今年も、11月12日（日）に開催した「旭市産業まつり」に旭市消費生活センターのPRブースにおいて消費生活に関する啓発活動を実施し、若干風はありましたが、天候にも恵まれ多くの来場者で賑わいました。

消費生活センターのブースでは、消費生活サポーターの皆様にご協力いただき、おなじみの「しっかりさんゲーム」で楽しく消費生活に関する知識を学んでいただきました。※今回は、大人の方のみでの参加が、例年よりも多く見受けられました。

また、「だまされやすさ心理チェック」を実施し、消費生活トラブルに巻き込まれないように、あらためて認識を深めていただき、テストをした方にはスマホクリーナーなどの啓発グッズを進呈しました。



だまされやすさ心理チェックに多くの行列



サポーターの皆様と、来場された方々のふれあい

平成29年12月の週末出張相談会

日時：12月9日（土）9：00～16：00

場所：海上公民館 2階 第4会議室



消費生活相談・多重債務相談 《相談無料・秘密厳守》

旭市消費生活センター 旭市二の5127（旭市青年の家1階）

月曜日～金曜日（平日）午前9時～午後4時 直通電話 0479-62-8019

こんな相談がありました
～原野商法の二次被害～
だまされて購入した土地が再び被害に

No.37

Q

何年も前だが、自宅に都内の不動産業者から電話がかかってきたのがきっかけで、転売すれば儲かると説明され詐欺に遭い、遠方他県に高額で購入した山林がある。固定資産税もかからないのでそのままにしていた。

最近、都内の様々な不動産業者から頻繁に電話がかかってくる。「工場を建てるので山林を購入したい人がいる。高値で買わせてほしい。」と言う。処分したいという思いから承諾し、明日自宅に来る予定だが、信用できるか。

山林を高値で買い取ります。
土地を買いたい人がいます。



A

1970年代、山林等を不当な高値で買わせる原野商法が社会問題化しました。

被害者の多くは現在もそのまま土地を所有しており、損を取り戻したい、高齢になって子や孫に「負の遺産」を残したくないという思いから、悪質な勧誘に耳を傾けてしまうケースが増え、二次被害として近年相談が増えています。

事業者側は、原野商法の名簿を共有したり、土地の登記簿から当時の被害者を割り出し、「狙い」を定めて電話をかけています。手口は巧妙で、手元の現金を渡してしまい、気づかないうちに別の原野を購入させられたり、売るためには測量や整地が必要だと金銭を更に騙し取られます。



- 「高価格で売却できる。」「土地を買いたい人がいる。」等のセールストークをうのみにしない。
- 手口はますます巧妙になり、様々な名目でお金を要求してきます。不審な勧誘は話を聞かずきっぱり断りましょう。留守番電話を活用し知らない番号には出ない等の未然防止をしましょう。名簿に出回っている自宅の電話番号の変更も一法です。
- クーリングオフや取消可能な事例もあります。契約してしまった時や困った時等は消費生活センターに早めに相談してください。